

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第82期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 晴 明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋5丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987 - 9201

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 吉 田 精 一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭1丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938 - 1244

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 吉 田 精 一

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店
(大阪市都島区東野田町1丁目20番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	35,319	35,170	33,495	33,082	32,995
経常利益又は 経常損失() (百万円)	5	264	800	350	164
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	112	140	543	209	933
包括利益 (百万円)	548	21	541	382	1,136
純資産額 (百万円)	3,847	3,776	4,224	4,514	3,270
総資産額 (百万円)	18,287	17,786	17,907	17,749	17,139
1株当たり純資産額 (円)	243.63	238.84	2,674.68	2,853.12	2,049.30
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	7.32	9.17	355.21	137.02	610.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	20.4	20.5	22.8	24.6	18.3
自己資本利益率 (%)	3.3	3.8	14.0	5.0	24.9
株価収益率 (倍)	24.45	18.77	9.54	15.33	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	208	110	1,376	118	0
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40	270	711	440	896
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	199	195	41	497	820
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,676	1,305	1,872	830	714
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	704 〔48〕	695 〔53〕	700 〔58〕	718 〔59〕	725 〔66〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第78期、第79期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第82期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 第82期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	33,182	32,549	31,186	30,652	30,388
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2	213	586	200	283
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	122	107	407	130	996
資本金 (百万円)	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374
発行済株式総数 (株)	16,861,544	16,861,544	16,861,544	1,686,154	1,686,154
純資産額 (百万円)	3,778	3,656	4,002	4,130	2,895
総資産額 (百万円)	16,686	16,301	16,479	16,294	15,682
1株当たり純資産額 (円)	246.84	238.92	2,616.07	2,701.12	1,893.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.00 ()	6.00 ()	6.00 ()	60.00 ()	60.00 ()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	8.02	7.05	266.01	85.24	651.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	22.6	22.4	24.3	25.4	18.5
自己資本利益率 (%)	3.4	2.9	10.6	3.2	28.4
株価収益率 (倍)	22.32	24.39	12.74	24.65	
配当性向 (%)	74.8	85.1	22.6	70.4	
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	423 〔47〕	412 〔52〕	424 〔57〕	438 〔58〕	448 〔64〕
株主総利回り (比較指標：東証第2部株価 指数(配当込み)) (%)	120.9 (134.2)	120.3 (127.5)	233.3 (177.1)	153.0 (215.5)	114.4 (205.6)
最高株価 (円)	229	243	396	2,575 (334)	2,620
最低株価 (円)	146	161	158	2,080 (246)	1,321

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第78期、第79期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第82期の株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第2部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
8. 第82期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

2 【沿革】

- 1947年10月 東京都千代田区にスーパーバッグ株式会社の前身である株式会社福田商会を設立。
- 1950年3月 東京都新宿区に蠟引加工紙工場を完成。
- 1952年2月 製袋機を輸入し平袋の機械製袋を開始。
- 1953年8月 わが国初の角底自動製袋機を輸入し、角底紙袋の機械製袋を開始。
- 1957年1月 角底袋の商標名をスーパーバッグと命名。
- 1957年11月 東京都新宿区に東京工場を新設し、ラミネーターによるポリエチレン加工紙の製造を開始。
- 1962年1月 埼玉県所沢市に現在の主要工場である所沢工場を新設。その後数次に亘り増設工事を実施し、その間に東京工場の設備をここに移設。
- 1963年6月 商号をスーパーバッグ株式会社に変更。
- 1964年5月 東京証券取引所市場第2部に上場。
- 1972年2月 本社を東京都新宿区に移転。
- 1974年9月 有限会社中土製袋所(1999年1月株式会社に組織変更 現・連結子会社)に出資。
- 1981年6月 埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島工場を新設。
- 1981年12月 S・V・S(スーパーバッグ・ベンダー・システム)発足。
- 1987年11月 本社を東京都豊島区に移転。
- 1991年9月 台湾に台湾超級包装材料股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 1992年3月 北海道三笠市に北海道スーパーバッグ株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1993年5月 上海に上海世霸包装材料有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 1995年12月 管理本部を所沢工場内に移転。
- 1999年8月 鶴ヶ島工場がISO9001(品質)認証を取得。
- 2002年9月 所沢工場がISO9001(品質)認証を取得。
- 2003年8月 鶴ヶ島工場がISO14001(環境)認証を取得。
- 2005年6月 所沢工場がISO14001(環境)認証を取得。
- 2010年12月 上海に上海世霸商貿有限公司(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、主として紙袋、レジ袋の製造、販売及びこれらに関連する事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

紙製品事業

連結財務諸表提出会社(以下当社という。)が原紙を北海道スーパーバッグ㈱(連結子会社)に有償支給し、同社が製造した紙袋等を当社が一括購入しており、自社で製造した紙袋等と共に販売しております。また、上海世霸包装材料有限公司(連結子会社)を經由して紙袋等を購入しております。

化成品事業

当社が㈱中土製袋所(連結子会社)にポリエチレン樹脂を有償支給し、同社が製造したポリ袋等を当社が一括購入し、販売しております。

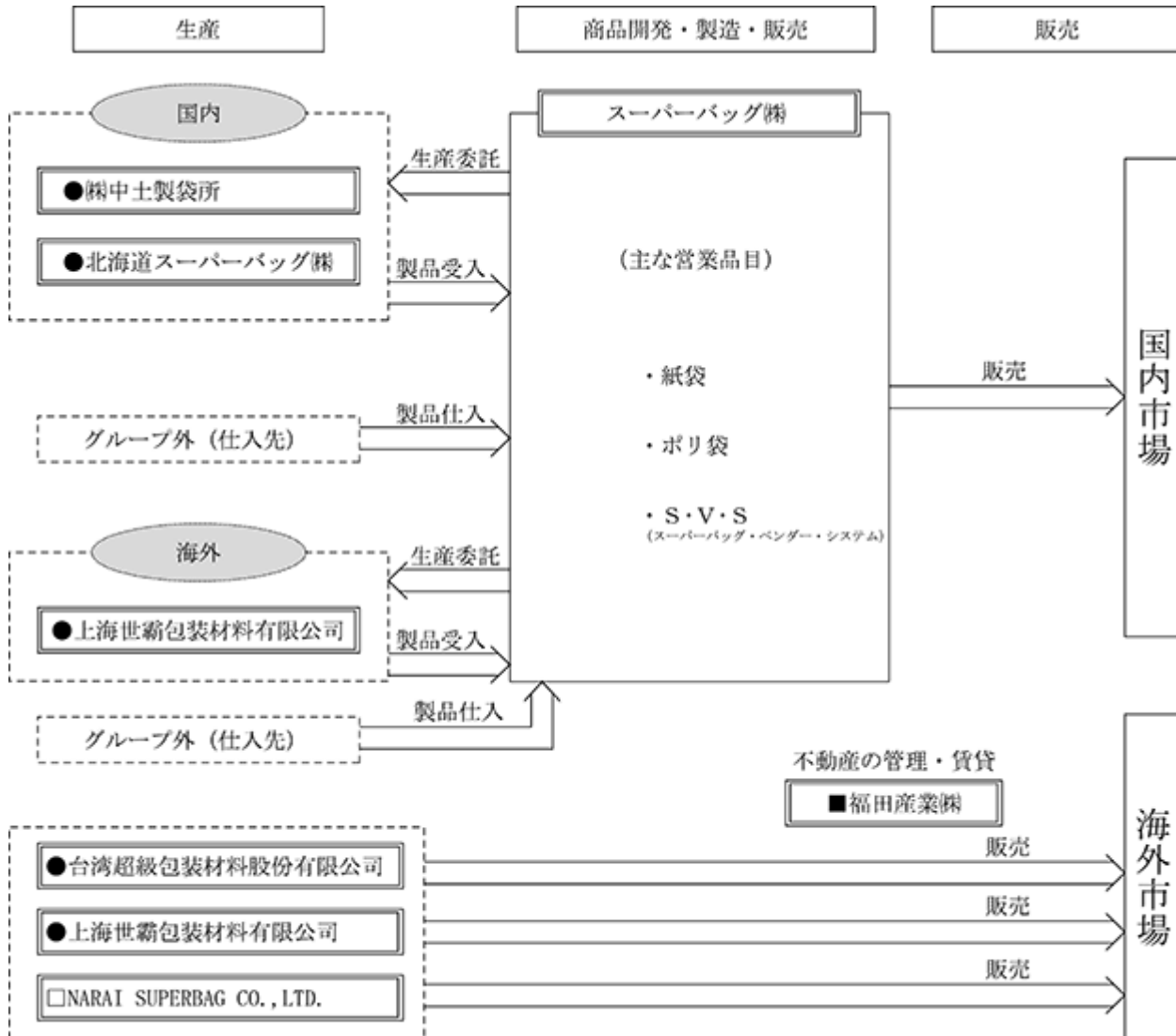
また、上海世霸包装材料有限公司(連結子会社)にポリエチレン樹脂の一部を有償支給し、同社が製造したポリ袋等を商社を經由して当社が購入し、国内販売しております。

その他事業

当社において展開しております用度品、消耗資材の一括受注納品システムS・V・S(スーパーバッグ・ベンダー・システム)を中心とした事業部門であります。

また、台湾超級包装材料有限公司、上海世霸商貿有限公司及びNARAI SUPERBAG CO.,LTD.は、独自に仕入並びに販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ●=連結子会社 □=持分法適用関連会社 ■=その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱中土製袋所	富山県富山市	45	化成品事業	90.8		当社製品の製造を委託しております。 当社が金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 役員の兼任 4名
北海道スーパーバッグ㈱	北海道三笠市	60	紙製品事業	100.0		当社製品の製造を委託しております。 当社が金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 役員の兼任 4名
上海世霸包装材料有限公司 (注) 3	中華人民共和国 上海市	660 万米ドル	化成品事業	85.0		当社製品の製造を委託しております。 当社が金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 役員の兼任 4名
台湾超級包装材料有限公司	中華民国台湾省 台北市	600 万台湾ドル	紙製品事業	89.8		当社の製品を販売しております。 当社が金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 役員の兼任 5名
上海世霸商貿有限公司	中華人民共和国 上海市	50 万人民元	その他事業	100.0 [100.0]		中国国内にて、上海世霸包装材料有限公司の製品、用度品、消耗資材等の販売を行っております。 当社との重要な営業取引はありません。
(持分法適用関連会社) NARAI SUPERBAG CO.,LTD.	BANGKOK, THAILAND	5,000 万タイバーツ	紙製品事業	33.0		役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 福田産業㈱	東京都千代田区	60	不動産の管理・ 賃貸		29.5	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
3. 特定子会社であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%未満のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙製品事業	358 [51]
化成品事業	291 [10]
その他事業	43 [4]
全社(共通)	33 [1]
合計	725 [66]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
448 [64]	37.3	15.3	4,339

セグメントの名称	従業員数(名)
紙製品事業	306 [51]
化成品事業	69 [8]
その他事業	40 [4]
全社(共通)	33 [1]
合計	448 [64]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、スーパーバッグ労働組合(組合員数337人)が組織されており、U A ゼンセン総合製造部会に加盟しております。労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、株主重視の基本姿勢を堅持しつつ、わが国製袋業界のバイオニアとして、『パッケージ関連事業を軸に、お客様のニーズと変化に積極果敢に挑戦すること』、『ステークホルダーへの責任を果たし、存在感のある強い会社を目指すこと』、『明るく活発で希望のある社風をつくり、社員とその家族の幸せを追及すること』を経営理念として掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業利益の拡大および営業利益率の改善を目指しており、その達成度を測るため、売上高、営業利益、営業利益率を重視しております。また、財務体質強化および株主の持分に対する投資収益率の向上を目指す観点から、自己資本比率とROE（自己資本利益率）を重視した経営を行ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、当面、輸出や生産の一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復が続くことが期待されておりますが、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動などによる景気下振れが懸念されており、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

また昨今、廃プラスチックの有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による汚染問題が世界的課題として注目されるなか、わが国においては、2019年3月26日開催の環境省中央環境審議会にて、『プラスチック資源循環戦略の在り方』についての答申が取りまとめられました。答申の内容には、ワンウェイプラスチックの使用削減（レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」）や、石油由来プラスチックから紙、バイオマスプラスチックなどの再生可能資源への代替促進など、当社グループの紙製品事業、化成品事業に深く関連する内容が盛り込まれております。当社グループといたしましては、営業・調達・生産の各部門協働のもと、個々のお客様の多様なニーズに迅速的確に対応できるよう準備しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動

為替相場の変動

当社の取扱商品には海外からの輸入品が含まれており、主力製品のレジ袋の輸入比率は、2017年3月期78.8%、2018年3月期72.7%、2019年3月期78.1%となっております。このため、当社は為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、常時為替予約を行っておりますが、これにより当該リスクをすべて排除することは不可能であり、為替レートの変動は当社グループの業績に少なからず影響を与えております。

原材料購入価格の変動

原油価格の騰落に関連して、石油化学メーカーによる化成品原料価格や当社の主力製品であるレジ袋の仕入価格の変動が継続しております。また、製紙メーカーによる紙製品原料価格についても、今後、更なる仕入価格の変動が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

投資の減損処理

当社グループは、長期的な取引関係を維持するために、特定の顧客や金融機関の株式を保有しており、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、損失または簿価の回収不能が生じた場合に、評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損会計

当社グループの保有する固定資産について実質的価値が下落し、減損処理が必要となった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の時価および期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合には、その影響は累積され、さらに将来にわたって認識されることになり、将来期間における費用および債務に影響を及ぼします。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生したり、金利環境の変動に伴う一層の割引率の低下や運用利回りの悪化は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

債権管理

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、顧客の財政状態が悪化し、支払不能または支払能力が低下した場合に、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

(2) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの依存度について

当社グループ製品の主要な販売先は小売業、量販店であり、国内の景気後退およびそれに伴う需要の縮小やデフレによる小売価格の低下は、当社グループの業績および財務状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は、競合他社が海外生産を行い低廉な人件費を基に当社グループと同種の製品をより低価格で販売した場合、価格競争が熾烈化し、その結果、当社グループの売上が影響を受ける可能性があります。

(3) 特定の製品、技術等で将来性が不明確であるものへの依存度について

当社グループ収入の殆どは既存の素材・仕様・規格を基に製造した製品の売上に拠っております。当社グループでは、顧客のニーズにお応えするよう新製品の開発に取り組んでおりますが、顧客からの支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想することはできず、またこれらの製品の販売が成功する保証はなく、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、品質管理につきましては、国際的に認知されている品質管理基準に従って製造を行っておりますが、予想を超える重大な品質トラブルが発生した場合には、当社グループの製品全体の評価に重大な影響を与え、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特有の法的規制、重要な訴訟事件等の発生について

当社グループの事業は、環境規制や知的財産等の法規制の適用を受けており、訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害による影響

当社グループは、日本国内およびアジアに製造拠点があり、これらの製造拠点が所在する地域で大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益・雇用情勢などの改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。米中間の通商問題による中国の景気減速やEUにおける政治経済の不確実性、相次いだ自然災害の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、個人消費の節約志向は依然として根強く、回復感に乏しい傾向にある一方、原材料市況の高騰や物流コストの上昇などによる影響から、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは『営業ノ調達の改革』を基本方針に、安定した収益の確保に向け、営業利益の確保を重点課題として「コスト増に見合った売価修正・取引条件の改定」、「不採算取引の改善・解消」、「生産利益の拡大」、「調達先の開拓・拡大による調達価格の低減」、「物流費用抑制」などに取り組み、引き続き需要の開拓と徹底したコスト削減に努めてまいりましたが、利益面においては、原材料価格や仕入品の価格上昇に対する販売価格修正が遅れ、加えて特殊要因もあり、前年実績を大幅に下回る結果となりました。また、当社が保有する事業用資産の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業所の設備について減損処理の要否を検討し、当該固定資産グループの帳簿価額と回収可能価額との差額904百万円を減損損失（特別損失）として計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は32,995百万円（前年同期比0.3%減）、営業損失206百万円（前年同期は営業利益320百万円）、経常損失164百万円（前年同期は経常利益350百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失933百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益209百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、各セグメントのセグメント損益（営業損益）は、「セグメント情報等」に記載のとおり、各セグメントに配分していない全社費用716百万円を配分する前の金額であります。

「紙製品事業」

紙製品事業につきましては、主力の角底袋や手提袋の販売数量・金額減少、紙器の販売金額増加などにより、売上高は前年同期に比べ436百万円減少して13,289百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は生産効率の向上に努めたものの、生産数量減少や減価償却費などの製造コストが増加したことにより生産金額・生産利益が減少し、また原材料価格及び仕入品の価格上昇に対する販売価格修正が追いつかず粗利益額が減少、加えて物流コスト・人件費増などを主因として販売管理費が増加したことから、前年同期に比べ335百万円減少して319百万円となりました。

「化成事業」

化成事業につきましては、主力のレジ袋の販売数量・販売金額増加などにより、売上高は前年同期に比べ405百万円増加して13,064百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は原材料費・労務費などの製造コストが増加し、また原材料価格及び仕入価格の上昇に対する販売価格修正のタイムラグや製品不具合の対応などから粗利益額が減少、加えて物流コスト・人件費増及び製品不具合の対応費用などを主因として販売管理費が増加したことから、前年同期に比べ151百万円減少して192百万円となりました。

「その他事業」

その他事業につきましては、S・V・S（スーパーバッグ・ベンダー・システム）を主たる事業として展開しておりますが、主な得意先である流通業界の再編や経費削減の流れから、売上高は前年同期に比べ56百万円減少して6,641百万円となりました。品目ごとの売上構成では、S V S商品、事務用品が減少する一方で、販売用品、包装用品及び清掃用品が増加しております。セグメント損益（営業損益）は物流コスト増などを主因として販売管理費が増加したことから、前年同期に比べ26百万円減少して1百万円の損失となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
紙製品事業	9,232	5.2
化成品事業	3,799	+5.4
合計	13,031	2.3

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
紙製品事業	13,304	3.0	1,081	+1.4
化成品事業	13,166	+4.5	1,136	+9.9
その他事業	6,669	0.5	566	+5.2
合計	33,140	+0.4	2,783	+5.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙製品事業	13,289	3.2
化成品事業	13,064	+3.2
その他事業	6,641	0.8
合計	32,995	0.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ610百万円減少して17,139百万円となりました。流動資産は、たな卸資産が333百万円増加した一方、現金及び預金が113百万円減少、受取手形及び売掛金が231百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ32百万円減少の11,162百万円となりました。固定資産は、設備投資等により789百万円増加、繰延税金資産が257百万円増加した一方、投資有価証券の時価評価差額が224百万円減少、有形固定資産の減価償却費で445百万円減少、減損損失により有形固定資産が904百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ577百万円減少の5,977百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ633百万円増加して13,869百万円となりました。これは、短期借入金及び長期借入金が増加、リース債務が増加した一方、支払手形及び買掛金が減少、未払金及び設備関係未払金が減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,243百万円減少して3,270百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失計上により933百万円減少、その他有価証券評価差額金が156百万円減少、剰余金の配当で91百万円減少したことなどによるものであります。この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ803.82円減少し2,049.30円に、自己資本比率は、前連結会計年度末の24.6%から18.3%になりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は714百万円となり、前連結会計年度末に比べ116百万円減少しております。その内訳は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、0百万円（前年同期は118百万円の減少）となりました。

これは、減価償却費450百万円、減損損失904百万円、売上債権の減少280百万円等資金が増加したものの、税金等調整前当期純損失1,045百万円、たな卸資産の増加333百万円、仕入債務の減少162百万円等資金が減少したことなどによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、896百万円（前年同期は440百万円の減少）となりました。

これは、投資有価証券及び固定資産の取得による支出981百万円等資金が減少したことなどによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、820百万円（前年同期は497百万円の減少）となりました。

これは、リース債務の返済による支出80百万円、配当金の支払額95百万円等資金が減少したものの、借入金が純額で687百万円増加、セール・アンド・リースバックによる収入320百万円等資金が増加したことなどによるものであります。

当社グループの資本の財源および資金の流動性について、当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出や資金調達手段の確保に努めております。設備投資などの長期資金需要につきましては、自己資金及び主に金融機関からの長期借入など、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しております。また運転資金需要につきましては、自己資金、営業活動から得られるキャッシュ・フローに加え、金融機関からの当座貸越枠及び手形貸付を利用した短期借入金により対応しております。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2018年度からの3ヵ年を『営業/調達改革の3ヵ年』と位置づけて策定した中期経営計画のなかで、売上高、営業利益、営業利益率及び自己資本比率、ROE（自己資本利益率）などについて目標値を設け業績の回復に努めております。中期経営計画の初年度である当連結会計年度は、売上高32,995百万円、営業損失206百万円、営業利益率 0.6%と総じて低調な結果となりました。また、自己資本比率は18.3%、ROEについては親会社株主に帰属する当期純損失933百万円を計上したこともあり 24.9%となっております。

2019年度は中期経営計画の2年目にあたり、当社グループは上記を踏まえ、早期の業績回復、財務体質強化および株主の持分に対する投資収益率の向上を目指し、企業体質の変革に引き続き取り組むことを目標としております。

そのために、『関係会社を含む各部門の強化』を対処すべき課題として掲げ、

営業、調達、生産、物流各部門の協働による収益力の強化

全部門原価意識と市場・需要に応じた販売価格の徹底

グループ一体経営の加速

人の育成と、開発力の強化、更なる品質向上へのチャレンジ

を基本方針として重点的に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、お客様のニーズに的確にお応えするために、新素材の開発から製品の開発、さらには生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の開発プロジェクトチームと開発部商品開発室、製品デザインセンターを中心に推進されており、研究開発スタッフは、グループ全体で16名となっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、20百万円であり、セグメントごとの研究開発活動について示すと、次のとおりであります。

(1) 紙製品事業

持続可能性に配慮した製品開発

有限な資源を活用するために再生紙、森林認証紙、非木材紙等の利用推進、リサイクル素材の活用及び拡大に向け開発検討を行っております。また、自社製品の製造段階で発生するCO₂の削減、省エネ化、節電、廃棄物削減の取り組みも継続的に進めております。

主要な研究課題

環境負荷の少ない水性フレキソ印刷をベースに高性能、高付加価値製品の開発研究を主要課題とした取り組みに加え、持ち帰りや商品保護、発送などの利便性を高めた製品開発に取り組んでおります。

当事業に係わる研究開発費は、17百万円であります。

(2) 化成品事業

持続可能な開発目標（SDGs）、海洋プラスチック憲章等、世界的にプラスチックの利用方法が見直されております。当社グループでは以下の研究開発を行っております。

植物由来原料の研究開発

環境省が推奨するグリーン購入法などにより、植物由来の原料を使用した製商品が増加しております。当社グループにおいても、既に相当量を市場で販売しておりますが、利用範囲の拡大を目指し、更なるCO₂削減に貢献する研究開発を行っております。

生分解樹脂の研究開発

植物や石油からの生分解樹脂、酸分解型生分解樹脂添加剤等、それぞれの物性上の特徴を生かし、世界的な流れである脱プラスチックに対応する研究開発をしております。

新素材の研究開発

国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）などにより、様々な新素材が開発されております。加工性、コスト、強度、最終処理方法までを勘案し、かつ新素材が有する環境貢献度を確認して研究開発をしております。

水溶性フレキソ印刷の研究開発

欧米比較で我が国は油性インキの使用比率が高い傾向にあります。油性インキにおいても環境負荷軽減インキ等の開発が行われておりますが、より環境にやさしい水溶性フレキソインキやボタニカルインキの研究開発を継続しております。

高い評価を頂いている当社グループのフレキソ印刷の技術をさらに高め環境問題に貢献しております。

当事業に係わる研究開発費は、3百万円であります。

(3) その他事業

用度品の一括納入システムS・V・S（スーパーバッグ・ベンダー・システム）を中心とした事業部門であり、当事業に係わる研究開発費については、該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等については、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、生産設備の増強、ならびに省力化、合理化のための設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の設備投資等の総額は789百万円であり、セグメントごとの設備投資等について示すと、次のとおりであります。

(1) 紙製品事業

当連結会計年度の主要な設備投資等は、紙袋生産設備の増強として当社所沢工場において225百万円、鶴ヶ島工場において344百万円、北海道スーパーバッグ(株)において4百万円の投資を実施しました。

当事業における設備投資等の総額は、578百万円であります。

(2) 化成品事業

当連結会計年度の主要な設備投資等は、ポリエチレン加工品生産設備の増強として(株)中土製袋所において41百万円、上海世霸包装材料有限公司において49百万円の投資を実施しました。

当事業における設備投資等の総額は、90百万円であります。

(3) その他事業

当連結会計年度の当事業における設備投資等の総額は、0百万円であります。

(4) 全社（共通）

当連結会計年度の設備投資等の総額は、120百万円であり、主に当社管理部門の事務機器などであります。

いずれの事業も当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本部 (埼玉県所沢市) 他全社共用資産	全社(共通)	その他設備	97	0	75 (39,437)	5	2	180	33 〔1〕
所沢工場 (埼玉県所沢市) 他従業員社宅	紙製品事業	紙加工品 生産設備	405	641	499 (35,103)	9	19	1,575	171 〔32〕
鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市)	紙製品事業	紙加工品 生産設備	107	63	131 (22,950)	240	5	547	59 〔11〕
本社 (東京都豊島区) 他8支店営業所 (注)5	全社(共通)	その他設備	6		()	22	0	28	165 〔7〕
所沢物流センター (埼玉県入間市) (注)5	全社(共通)	製品保管 設備	7	0	()	3	3	15	20 〔13〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

4. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数であり、年間の平均人員を外数で記載しております。

5. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は67百万円であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)中土製袋所 (富山県富山市)	化成品事業	ポリエチレン加工品生産設備	199	44	182 (32,903)		13	440	29 〔 2 〕
北海道スーパーバッグ(株) (北海道三笠市)	紙製品事業	紙加工品生産設備	113	75	6 (24,049)		1	197	37 〔 〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
4. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数であり、年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
上海世霸包装材料 有限公司 (中華人民共和国上海市)	化成品事業	ポリエチレン加工品生産設備	141	236	(11,351)		25	403	193 〔 〕
上海世霸商貿有限公司 (中華人民共和国上海市)	その他事業	本社機能		1	()		0	1	3 〔 〕

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
台湾超級包装材料股份 有限公司 (中華民国台湾省台北市)	紙製品事業	本社機能		0	()		0	0	15 〔 〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
4. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数であり、年間の平均人員を外数で記載しております。
5. 上海世霸包装材料有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであり、土地使用権の帳簿価額は28百万円
であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	所沢工場 (埼玉県所沢市)	紙製品事業	紙加工品 生産設備	90		借入金	2019年 10月	2020年 2月	生産能力 に重要な 影響はあ りませ ん。
	所沢工場 (埼玉県所沢市)	紙製品事業	紙加工品 生産設備	90		借入金	2019年 10月	2020年 3月	

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,763,000
計	5,763,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,686,154	1,686,154	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は100株であります。
計	1,686,154	1,686,154		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	15,175,390	1,686,154		1,374		849

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	13	34	3		1,110	1,166	
所有株式数 (単元)		2,257	58	6,512	10		7,875	16,712	14,954
所有株式数 の割合(%)		13.50	0.35	38.97	0.06		47.12	100.00	

(注) 自己株式157,079株は、「個人その他」の欄に1,570単元、「単元未満株式の状況」の欄に79株含めて記載しております。なお、株主名簿上の株式数と期末日現在の実質的な所有株式数は同一で157,079株であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
福田産業株式会社	東京都千代田区外神田1丁目11-5	446	29.22
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	68	4.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	68	4.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	58	3.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	50	3.31
ザ・バック株式会社	大阪府大阪市東成区東小橋2丁目9-9	50	3.31
福田晴明	東京都渋谷区	43	2.82
今年明	東京都足立区	37	2.45
福田多恵子	東京都世田谷区	36	2.40
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	28	1.86
計		888	58.12

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式157千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,514,200	15,142	
単元未満株式	普通株式 14,954		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,686,154		
総株主の議決権		15,142	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スーパーバッグ株式会社	東京都豊島区西池袋 5-18-11	157,000		157,000	9.31
計		157,000		157,000	9.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	220	0
当期間における取得自己株式	30	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	157,079		157,109	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、今後の設備投資および成長戦略の強化を図るために必要な内部留保を確保しつつ、長期的安定配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会ではありますが、取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき60円の配当としております。

内部留保につきましては、今後の会社の継続的な成長力と競争力の強化を図るために不可欠な設備投資に向けて活用していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	91	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

また、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

- 1．株主の権利を尊重し、平等性を確保する
- 2．株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する
- 3．会社情報を適切に開示し、透明性を確保する
- 4．独立役員を含む取締役、監査役は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責務を果たす
- 5．株主との間で建設的な対話を行う

なお、当社のコーポレートガバナンス基本方針につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

<http://www.superbag.co.jp/corporate/>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、経営上の基本方針や重要事項の決定機能及び代表取締役の業務執行の監督機能としては取締役会を、取締役の業務執行の監査機能としては監査役会を経営体制の基本としております。また、内部監査部門として業務執行部門から独立した組織である内部監査室を設置し、内部監査機能の充実に努めております。

取締役会は毎月開催されており、重要事項の審議・決議と当社グループの経営方針の決定を行っております。さらに経営の効率化、意思決定の迅速化などを図るため執行役員制度を導入しており、各事業本部の業務執行に係わる報告、検討・討議を行う機関として、取締役、各本部長及び執行役員等を主体とする「本部長会議」を開設しております。

監査役会は毎月開催されており、監査方針や監査役間の職務分担等の決定を行い、本社各部門及び各地方事業所、並びに子会社の実査・往査を実施し、速やかに代表取締役を始めとする関係者に対し詳細な監査報告を行っております。

また、当社は、業務執行の監督機能の強化を図るため、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。これら社外役員3名は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対する有効性、効率性の検証を行うことに加え、各取締役や重要な使用人との意見交換を適宜行うなど、経営監視の強化に努めております。

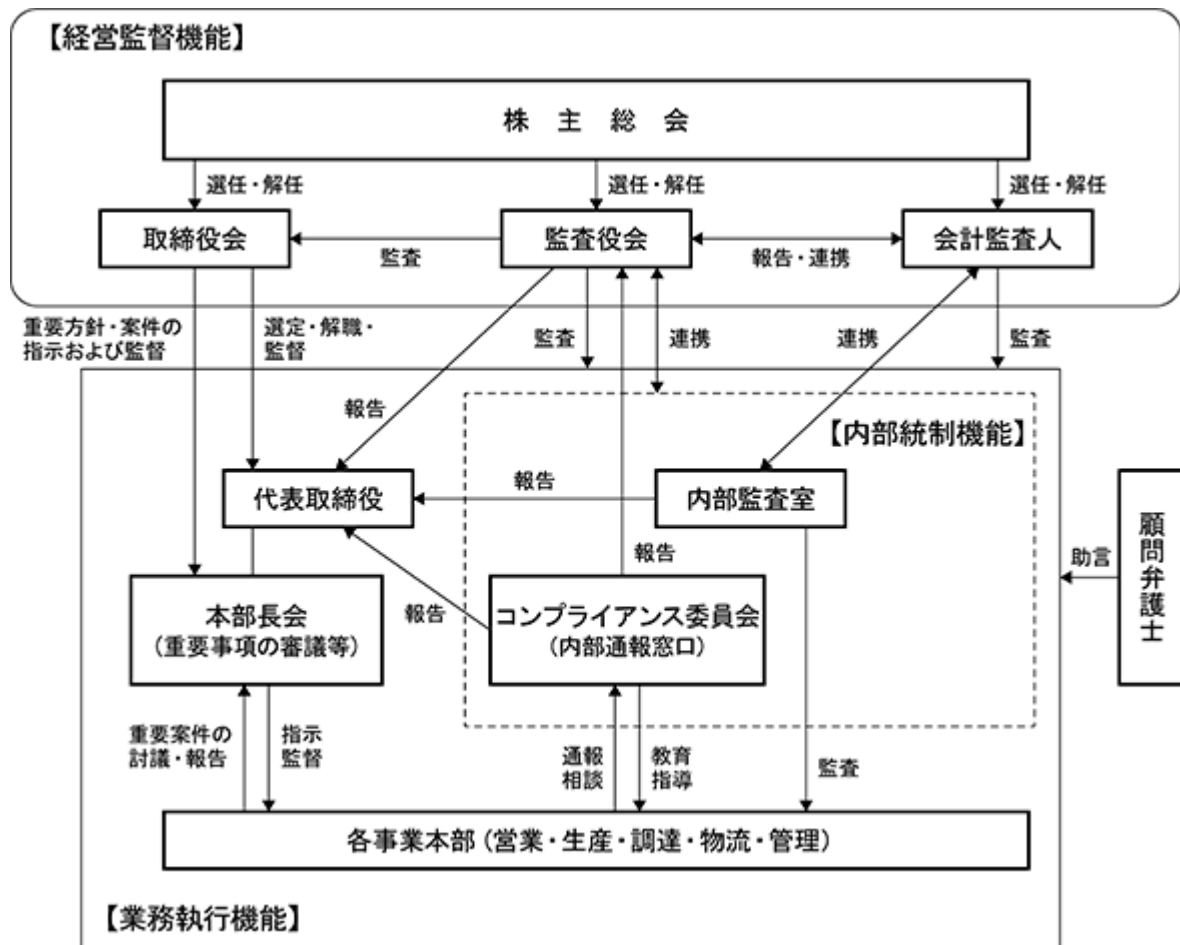
なお、機関ごとの構成員は次のとおりです。（ はそれぞれの機関の長を示します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	本部長会	内部監査室	コンプライアンス委員会
代表取締役 社長執行役員	福田 晴明					
取締役 専務執行役員	柳井 俊一郎					
取締役 専務執行役員	平野 哲男					
取締役 常務執行役員	飯見 勉					
取締役 常務執行役員	大山 亨					
取締役 執行役員	吉田 精一					
取締役 執行役員	福田 英範					
取締役 執行役員	浅野 善照					
取締役 執行役員	本橋 秀明					
社外取締役	古川 肇					

役職名	氏名	取締役会	監査役会	本部長会	内部監査室	コンプライアンス委員会
執行役員	川名 明夫					
執行役員	佐野町 勲					
執行役員	花見 正夫					
執行役員	田中 栄一					
執行役員	元木 歩					
執行役員	上脇 伸吾					
執行役員	福田 昌之					
執行役員	飛田 修吾					
執行役員	手塚 浩彦					
常勤監査役	毛塚 和男					
社外監査役	村岡 公一					
社外監査役	米林 和吉					
内部監査室長	鈴木 崇之					
総務部次長	栗原 三雄					

以上をもって、当社は客観性・中立性を確保したガバナンス体制は十分に機能しているものと判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

有価証券報告書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は会社法に定める内部統制システム構築の基本方針に関し、以下の内容を定めております。

- 1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンス体制を整備するために、取締役会規則その他関連規則を制定し、取締役ならびに従業員が法令・定款を遵守することの徹底を図るとともに、実効性ある内部統制システムの構築に努めます。
 - 2) 監査役は、内部統制システムの有効性及び機能を監査し、不正の発見・防止およびその是正を行います。
 - 3) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、社会的信頼の維持および業務の公正性を確保するため、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化を図ります。また、コンプライアンスを推進するために、「スーパーバッグ株式会社行動憲章」を制定し、これを遵守するとともに、従業員が法令および定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として「内部通報制度」を設置します。
 - 4) 反社会的勢力および団体の不当要求に屈することなく、毅然とした態度で臨む旨を「スーパーバッグ株式会社 行動憲章」に定め、これを遵守するとともに、警察当局や特殊暴力対策連合会などの外部機関との情報交換や各種研修会への参加により信頼関係の構築および連携に努め、反社会的勢力排除のための整備強化を推進します。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 取締役会審議の議事録を作成して保存、管理し、重要な職務の執行についての決裁に関わる情報は、検索性の高い状態で保存、管理します。取締役および監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとします。
 - 2) 情報の管理については、「情報セキュリティー基本方針」を制定し、情報資産の保存、管理を徹底します。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社の業務執行に関わるリスクについては、発生頻度、大きさを分析、評価し、その把握と管理のための体制を構築します。
 - 2) リスクの防止および損失の最小化を図るために「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制を明確化します。
 - 3) 緊急事態が発生した場合には、「経営危機管理規程」に基づき、直ちに対策本部を設置し、迅速かつ組織的な対応を行い、被害対策と被害の拡大防止に努めます。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催します。
 - 2) 経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に取締役および各本部長等によって構成される本部長会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行います。
 - 3) 「組織および職務分掌規程」および「職務権限規程」を制定し、取締役の職務分掌、権限を明確にし、取締役の効率的かつ適正な職務執行を確保します。
- 5 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
グループ会社に対し、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、営業成績、財務状況その他の重要事項および発生した重要な事象について、当社の担当部門へ定期的な報告を求め、各担当部門長はこれを整理し、当社内必要機関に報告します。また、本部長会においてグループ会社に対するヒヤリングを半期ごとに実施し、それぞれの取締役に對し重要事項の報告を義務付けます。
 - 2) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
グループ会社に対しては、「リスク管理規程」に準拠したリスク管理を求めるとともに、当社においては「関係会社管理規程」にグループ会社の重大なクレーム・その他事故の発生等・品質に関する事項について担当部門を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」にグループ会社の業務執行に関する事項についての担当部署を規定しており、担当部門長は担当する業務の遂行および改善についてグループ会社に対する指導指針を策定し、必要に応じて本部長会の承認を得て、随時指示を与え指導します。

4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ会社は法令等に違反またはその懸念が生じた場合、速やかに当社のコンプライアンス委員会に報告します。
- ・グループ会社の監査役は常にグループ会社の業務が適正に執行されているかにつき監査を実施し、当社監査役は、必要な範囲で関係会社に対し事業の経過の概要につき報告を求めることができます。また、グループ会社に対する監査は、当社の「内部監査規程」に基づき、当社監査部門により実施します。
- ・当社は、当社グループの取締役に対し、適宜法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図ります。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役は、必要に応じて、内部監査室に監査補助者の設置など監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、内部監査室は、その結果を監査役に報告します。
- 2) 監査役より監査業務補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。
- 3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとします。

7 取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社および当社グループの取締役および使用人は法令・定款違反などの事実を発見した場合の他、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に速やかに報告します。また、報告者に対し不正な目的で通報を行った場合を除き、監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行いません。
- 2) 監査役は、取締役会の他、当社グループの重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要な場合には取締役および使用人から説明を求めます。

8 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

9 その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、定期的に代表取締役をはじめとする執行部門との会合をもち、経営上の課題、監査上の課題等について、意見交換を行います。
- 2) 監査役等の監査が実効的に行われるために、監査役は必要に応じて、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査室からも監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。

10 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書の提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、財務報告の信頼性と適正性を確保する内部統制体制の整備および運用を図ります。

□ 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社を管理する体制とし、重要な事項については当社の担当部門へ定期的に報告されるほか、本部長会において半期ごとに子会社に対するヒヤリングを実施しております。

また、当社の「内部監査規程」に基づき、監査部門が子会社に対する監査を実施するとともに、業務の適正化については各担当部門長が指導し、これを推進しております。

八 取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

なお、取締役の資格制限についての定款規定はありません。

株主総会決議に関する事項

イ 取締役会で決議できることとしたもの

a. 株主総会の決議要件

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、取締役会決議にて定めることができる旨を定款で定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

c. 取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ロ 特別決議要件を変更したもの

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

なお、取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款規定はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	福田 晴明	1950年11月23日生	1979年8月 当社入社 2003年4月 当社開発部長就任 2008年6月 当社取締役開発部長就任 2009年7月 台湾超級包装材料股份有限公司董事長就任(現) 2010年6月 当社常務取締役購買物流本部長兼開発部長就任 2011年4月 当社常務取締役購買物流本部長就任 2012年4月 当社常務取締役物流本部長就任 2014年5月 株式会社中土製袋所代表取締役社長就任(現) 2014年6月 当社代表取締役社長兼物流本部長就任 2015年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任 2016年4月 当社代表取締役社長就任 2016年5月 当社代表取締役社長執行役員就任(現) 2018年4月 上海世霸包装材料有限公司董事長就任(現)	(注)3	43,172
取締役 専務執行役員 管理本部長 兼総務部長	柳井 俊一郎	1954年8月14日生	1978年4月 株式会社日本興業銀行入行 2008年4月 当社入社 2008年6月 当社常務取締役管理本部長就任 2014年6月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長就任 2016年5月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼総務部長就任(現)	(注)3	1,000
取締役 専務執行役員 物流本部長、 生産本部管掌	平野 哲男	1949年11月19日生	1973年4月 当社入社 1993年4月 当社札幌営業所長就任 1999年4月 当社第三営業部長就任 2005年6月 当社取締役第三営業部長就任 2006年4月 当社取締役第一営業部長就任 2010年4月 当社取締役営業管理部長就任 2012年4月 当社取締役生産本部長就任 2014年6月 当社常務取締役生産本部長就任 2015年4月 当社常務取締役物流本部長、生産本部管掌就任 2016年5月 当社取締役常務執行役員物流本部長、生産本部管掌就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員物流本部長、生産本部管掌就任(現)	(注)3	1,000
取締役 常務執行役員 調達本部長	飯見 勉	1953年9月8日生	1976年4月 当社入社 2000年4月 当社購買部次長就任 2003年7月 当社購買部長就任 2009年6月 当社取締役購買部長就任 2012年4月 当社取締役購買本部長兼購買部長就任 2016年5月 当社取締役執行役員購買本部長兼購買部長就任 2017年6月 当社取締役常務執行役員購買本部長兼購買部長就任 2018年4月 当社取締役常務執行役員調達本部長就任(現)	(注)3	800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 営業本部長	大 山 亨	1960年 5月17日生	1983年 4月 2006年 4月 2008年 4月 2012年 6月 2015年 4月 2016年 4月 2016年 5月 2017年 6月	当社入社 当社第二営業部副部長就任 当社第四営業部長就任 当社取締役第四営業部長就任 当社取締役営業本部副本部長就任 当社取締役営業本部長就任 当社取締役執行役員営業本部長就任 当社取締役常務執行役員営業本部長就任(現)	(注)3	200
取締役 執行役員 経理部長	吉 田 精 一	1953年 7月 9日生	1974年 1月 2000年 4月 2004年 4月 2009年 6月 2016年 5月	当社入社 当社経理部次長就任 当社経理部長就任 当社取締役経理部長就任 当社取締役執行役員経理部長就任(現)	(注)3	400
取締役 社長補佐 執行役員	福 田 英 範	1947年 7月 3日生	1970年 4月 1996年12月 2009年10月 2014年 4月 2014年 5月 2014年 6月 2016年 5月	大日本印刷株式会社入社 大日本製本株式会社代表取締役社長就任 D I C グラフィックス株式会社取締役常務執行役員就任 当社入社 北海道スーパーバッグ株式会社代表取締役社長就任(現) 当社取締役社長補佐就任 当社取締役社長補佐執行役員(現)	(注)3	10,472
取締役 執行役員 営業本部副本部長 兼営業管理部長	浅 野 善 照	1962年 9月12日生	1986年 5月 2001年 4月 2005年 7月 2011年 4月 2016年 5月 2017年 4月 2017年 6月 2018年 4月 2019年 4月	当社入社 当社郡山営業所長就任 当社札幌営業所長兼仙台営業所長就任 当社第一営業部長就任 当社執行役員第一営業部長就任 当社執行役員量販店第一営業部長就任 当社取締役執行役員量販店第一営業部長就任 当社取締役執行役員量販店第二営業部長就任 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼営業管理部長就任(現)	(注)3	200
取締役 執行役員 上海世霸包装材料有限公司 出向総経理兼台湾超級包装 材料股份有限公司出向総経 理	本 橋 秀 明	1960年 6月10日生	1991年 8月 1995年 4月 2010年 3月 2016年 5月 2017年 6月	当社入社 台湾超級包装材料股份有限公司出向総経理就任 上海世霸包装材料有限公司出向総経理兼台湾超級包装材料股份有限公司出向総経理就任 執行役員上海世霸包装材料有限公司出向総経理兼台湾超級包装材料股份有限公司出向総経理就任 取締役執行役員上海世霸包装材料有限公司出向総経理兼台湾超級包装材料股份有限公司出向総経理就任(現)	(注)3	
取締役	古 川 肇	1956年 3月12日生	1978年 9月 1981年 6月 1994年 1月 1994年 1月 1995年 6月 2015年 6月	西崎高正税理士事務所入所 税理士登録 西崎高正税理士事務所継承 古川肇税理士事務所開設(現) 当社監査役就任 当社取締役就任(現)	(注)3	500
常勤監査役	毛 塚 和 男	1951年 3月26日生	1973年 8月 1999年 4月 2003年 4月 2016年 4月 2016年 6月	当社入社 当社企画管理部次長就任 当社企画管理部長就任 当社経営統括部主査就任 当社常勤監査役就任(現)	(注)4	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	村岡 公一	1950年6月18日生	1986年9月 1987年6月	村岡運輸株式会社代表取締役社長 就任(現) 当社監査役就任(現)	(注)4	
監査役	米林 和吉	1944年3月9日生	1972年4月 1972年4月 1990年10月 1993年5月 2001年4月 2010年1月 2015年6月	弁護士登録 宮田光秀法律事務所入所 宮田光秀法律事務所継承 米林和吉法律事務所開設 日本弁護士連合会常務理事就任 米林和吉法律事務所を米林・藤瀬 法律事務所に名称変更(現) 当社監査役就任(現)	(注)5	300
計						58,244

- (注) 1. 取締役古川肇は、社外取締役であります。
 2. 監査役村岡公一、米林和吉は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結のときから2020年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 4. 常勤監査役毛塚和男及び監査役村岡公一の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結のときから2020年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 5. 監査役米林和吉の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結のときから2023年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 6. 取締役福田英範は、代表取締役社長福田晴明の兄であります。
 7. 当社は、当社グループを取り巻く環境の変化に適切かつ迅速に対応できるよう、執行役員制度を導入しております。

執行役員18名のうち、取締役を兼任していない執行役員は以下の9名であります。

役名および職名	氏名
執行役員 生産本部長	川 名 明 夫
執行役員 生産本部副本部長兼鶴ヶ島工場長	佐 野 町 勲
執行役員 店所担当部長	花 見 正 夫
執行役員 第二営業部長	田 中 栄 一
執行役員 経営統括部長	元 木 歩
執行役員 第五営業部長	上 脇 伸 吾
執行役員 所沢工場長	福 田 昌 之
執行役員 開発部長	飛 田 修 吾
執行役員 第四営業部長	手 塚 浩 彦

社外役員の状況

- イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係
 当社は、業務執行の監督機能の強化を図るため、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。当社と社外役員との間には特別な利害関係はありません。
- ロ 社外取締役または社外監査役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針及び社外取締役または社外監査役の選任状況に関する考え方
 当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任し、取締役の業務執行を監督できる体制となっております。
 社外取締役 古川肇氏は、税理士としての財務及び会計に関する専門的な知識、経験を活かし、当社の経営・業務執行体制全般の監視と有効な助言を行っております。
 社外監査役 村岡公一氏は、他の会社の代表者であり、企業経営者としての高い見識を活かし、第三者的観点から、当社の経営全般の監視と有効な助言を行っております。
 社外監査役 米林和吉氏は、弁護士として企業法務に精通しており、当社の監査体制の監視と有効な助言を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準として、「社外役員の独立性にかかる基準（ ）」を定めており、選任にあたっては、経験、見識、人的関係、その他の利害関係等を考慮した上で、社外取締役、社外監査役としての職務を遂行できる人材であることを基本的な考え方としております。

（ ）同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<http://www.superbag.co.jp/corporate/>

なお、当社は、上記「社外役員の独立性にかかる基準」に照らし、社外役員全員を一般株主と利益相反の生じおそれがない者として東京証券取引所が上場規則によって確保することを求めている独立役員に選任し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、業務執行に携わらない客観的な立場から当社の経営全般に対して監督を行います。

また、社外監査役は、常勤監査役と連携して各地方事業所及び子会社の実査・往査を実施し、必要な助言・指導等を行っており、常勤監査役とともに、会計監査人との会合に出席し、意見交換を行うほか、内部統制部門（コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門）とも課題等について適宜意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）a（b）及びd（a）iiの規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名を含めた3名により、監査役会で決定した監査計画に基づき実施しております。常勤監査役1名は、長年にわたり経理・企画管理部門の経験を重ねてきており、また、社外監査役のうち1名は、弁護士として企業法務に精通しております。いずれの監査役とも財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

監査役会は毎月開催することを基本としており、主に内部統制システムの整備・運用状況、事業計画の進捗、監査環境の整備等について検討・討議を行っております。なお、最近事業年度における開催は14回で、常勤監査役毛塚和男はその全てに、監査役村岡公一はそのうち11回に、監査役米林和吉はそのうち13回に出席しております。

常勤監査役にあつては、代表取締役・取締役等へのヒヤリング、取締役会・本部長会等の重要会議への出席、稟議書等重要な決裁書類の閲覧、会計監査人・内部監査室・社外監査役との連携、子会社・主要事業所への往査等の活動を実施し、取締役の職務執行を監査し、適宜、助言・勧告等を行っております。

非常勤監査役にあつては、独立性・透明性の確保、専門性の活用の観点から、取締役会・監査役会での意見表明、社外取締役との連携等の活動を実施し、第三者的観点から経営全般の監視と有効な助言を行っております。

内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査室（人員1名）を設置し、監査役と協議のうえ策定した監査計画に基づき、経理部と連携して内部監査を実施しております。なお、経理部は内部監査室の要請を受け、管理職を始めとして財務・会計に関する実務経験が豊富な人材（人員7名）により監査を行っております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、監査役と連携して各業務執行部門の監査を計画的に実施しており、その結果を監査役及び経営者へ報告しております。報告内容は対象部門及びその統括責任者にフィードバックされ、問題点の改善を図っております。なお、監査計画は、監査役と協議の上、監査対象先及び実施時期が策定されております。

内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門（コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門）との関係については、必要に応じて情報交換・意見交換を行うとともに、内部統制部門においてはそれぞれの監査状況を把握し、その結果を踏まえ、業務執行の改善に反映されるようにしております。また、経理部門は、重要な会計上の課題について、随時会計監査人と意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ 継続監査期間

43年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 北島 緑

指定社員 業務執行社員 平井 肇

ニ 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他2名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などを考慮し、総合的に判断しております。

なお、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・監査に関する品質管理基準等に関する質問に対する回答を入手し、会計監査人を総合的に評価しております。また、監査役会と会計監査人との間において、事業年度の監査計画及び会計監査人の職務の遂行を適正に実施することを確保するための体制についての報告並びに監査実施報告の会合が開催されるとともに、必要に応じて意見交換が行われております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18		20	
連結子会社				
計	18		20	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ 監査役による監査報酬の同意理由

当社監査役会は、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査期間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の報酬

取締役の報酬は株主総会の後に開催される独立社外役員を含む取締役会において、公正、透明かつ厳格な審査及び答申を経たうえ、株主総会の決議により決定する報酬総額の限度内で決定します。なお、取締役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第52回定時株主総会において、月額2,000万円以内と決議いただいております。

ロ 取締役の賞与

取締役の賞与は、会社の業績が向上し計画を上回る利益を計上した場合に決算期に役員賞与を支給することがあり、当該期間の各役員の業績の寄与度を斟酌して、独立社外役員を含む取締役会における審議を経たうえ、株主総会が決定する報酬総額の限度額内で決定されます。

ハ 退職慰労金

社外役員を除く取締役及び監査役が退職する場合には、その在任期間中の功労に報いるため、当社所定の基準によって得た額を、株主総会の承認を経て退職慰労金として支給します。

また、在任中特に功績が著しい者には退職慰労金の他に功労金を支給します。

二 監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会の決議により決定する報酬の上限内での配分につき監査役会にて決定します。なお、監査役の報酬限度額は1982年6月29日開催の第45回定時株主総会において、月額200万円以内と決議いただいております。

ホ 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 福田清明であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	125	111	0	12	9
監査役 (社外監査役を除く。)	11	10		1	2
社外役員	8	8			3

- (注) 1. 退職慰労金は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。
 2. 上記のほか、取締役3名に対し使用人兼務取締役の使用人部分相当額25百万円(基本報酬20百万円、賞与5百万円)を支払っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

個別の役員報酬等については、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は保有するすべての株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分し、取引関係の維持・強化などを目的に保有しております。なお、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする、いわゆる「純投資目的」での投資株式は保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の保有は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等、中長期的な企業価値向上の観点から保有目的の合理性を勘案し行うことを基本的な方針としております。同株式の買い増しや処分の要否は、当社の成長に必要かどうか、他に有効な資金活用はないかなどの観点で、担当取締役による検証を適宜行い、必要に応じ取締役会においてこれを決定することとしております。

個別銘柄の保有の適否については、取締役会において当社のWACC（当社が資本提供者に支払うべきコスト）と投資利回り（リターン）を比較し、リターンがコストを下回っている銘柄については、便益やリスクを踏まえ検討しております。また、得意先によっては各銘柄の関連先に対する当社の年間売上額を捉え、検討に際し参考としております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	105
非上場株式以外の株式	37	1,176

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	11	15	持株会買付の進捗

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	60,000.00	60,000.00	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	250	273		
(株)イズミ	46,662.00	46,662.00	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	240	338		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	167,119.82	163,896.41	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	187	192		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	212,680.00	212,680.00	取引関係並びに協力関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	116	148		
(株)中村屋	13,353.81	12,926.41	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	有
	56	60		
(株)チヨダ	25,303.11	24,077.33	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	45	64		
(株)みずほフィナンシャルグループ	235,880.00	235,880.00	取引関係並びに協力関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	40	45		
ヤマトホールディングス(株)	12,342.72	11,862.71	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	35	31		
(株)いなげや	27,243.53	26,296.11	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	34	47		
(株)近鉄百貨店	9,258.10	8,937.06	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	32	34		
(株)ヤマダ電機	51,350.52	49,693.47	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	28	31		
(株)ビックカメラ	13,003.52	12,466.82	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	15	20		
ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	13,542.00	13,542.00	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	14	15		
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	3,600.00	900.00	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式数の増加は株式分割(1株 4株)によるものです。	無
	10	8		
イオンディライト(株)	1,950.00	1,950.00	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	8	7		
森永製菓(株)	1,366.00	1,366.00	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	6	6		
(株)AOKIホールディングス	5,642.30	5,238.71	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	6	8		
国際紙パルプ商事(株)	20,174.00	20,174.00	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	6	0		
日本マクドナルド(株)	1,000.00	1,000.00	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	5	4		
マックスバリュ東北(株)	3,600.00	3,600.00	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	4	5		
光村印刷(株)	2,000.00	2,000.00	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	4	4		
ザ・バック(株)	1,210.00	1,210.00	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	4	4		
レンゴー(株)	3,801.00	3,801.00	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	3	3		
京浜急行電鉄(株)	1,805.81	1,730.24	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ウエルシアホールディングス(株)	800.00 3	800.00 3	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
(株)Olympicグループ	3,520.00 2	3,520.00 1	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
イオン(株)	891.00 2	891.00 1	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
(株)アサヒペン	889.00 1	8,895.00 1	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
(株)井筒屋	5,965.20 1	5,096.58 1	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
(株)エービーシー・マート	200.00 1	200.00 1	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
北興化学工業(株)	2,002.00 1	2,002.00 1	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
王子ホールディングス(株)	1,165.00 0	1,165.00 0	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
(株)LIXILグループ	455.00 0	455.00 1	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
東京急行電鉄(株)	315.00 0	315.00 0	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
(株)ヤマタネ	88.00 0	88.00 0	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
J・フロントリテイリング(株)	75.00 0	75.00 0	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
(株)東武ストア		14,340.00 42		無

(注) 1. (株)みずほフィナンシャルグループ及び(株)三菱UFJフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、当該銘柄の関連会社である、(株)みずほ銀行および(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において上記イに記載の方法により検証しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加するなど会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		859		746
受取手形及び売掛金	4	5,652	4	5,420
電子記録債権	4	1,240	4	1,196
商品及び製品		2,373		2,615
仕掛品		355		288
原材料及び貯蔵品		459		617
その他		258		281
貸倒引当金		2		2
流動資産合計		11,194		11,162
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物		6,397		6,194
減価償却累計額		5,091		5,115
建物及び構築物(純額)	1	1,305	1	1,078
機械装置及び運搬具	3	10,454	3	10,189
減価償却累計額		9,525		9,126
機械装置及び運搬具(純額)	1	929	1	1,063
土地	1	1,123	1	896
リース資産		564		495
減価償却累計額		167		214
リース資産(純額)		397		280
建設仮勘定		235		2
その他		842		784
減価償却累計額		761		715
その他(純額)		81		69
有形固定資産合計		4,072		3,391
無形固定資産				
電話加入権		15		15
リース資産		-		11
その他		38		84
無形固定資産合計		54		111
投資その他の資産				
投資有価証券	2	1,642	2	1,394
破産更生債権等		4		0
事業保険金		83		81
差入保証金		265		260
退職給付に係る資産		344		382
繰延税金資産		93		350
その他		3		4
貸倒引当金		10		0
投資その他の資産合計		2,427		2,473
固定資産合計		6,555		5,977
資産合計		17,749		17,139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	4	4,872	4	4,674
電子記録債務	4	2,106	4	2,142
短期借入金	1	1,731	1	2,841
リース債務		64		106
未払金		506		511
未払法人税等		52		50
未払消費税等		20		6
賞与引当金		233		234
設備関係支払手形		4		-
設備関係電子記録債務		30		14
設備関係未払金		171		7
その他		221		207
流動負債合計		10,015		10,798
固定負債				
長期借入金	1	2,096	1	1,670
リース債務		343		593
役員退職慰労引当金		100		111
環境対策引当金		4		4
退職給付に係る負債		675		690
固定負債合計		3,220		3,070
負債合計		13,235		13,869
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,374		1,374
資本剰余金		1,450		1,457
利益剰余金		1,509		484
自己株式		261		262
株主資本合計		4,072		3,053
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		284		128
繰延ヘッジ損益		6		2
為替換算調整勘定		46		6
退職給付に係る調整累計額		33		56
その他の包括利益累計額合計		290		79
非支配株主持分		151		137
純資産合計		4,514		3,270
負債純資産合計		17,749		17,139

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	33,082	32,995
売上原価	1, 2 27,307	1, 2 27,617
売上総利益	5,775	5,377
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,779	1,816
保管費	989	997
給料及び手当	1,673	1,709
賞与引当金繰入額	108	109
退職給付費用	63	64
賃借料	182	181
旅費及び交通費	125	119
その他の経費	2 532	2 586
販売費及び一般管理費合計	5,454	5,584
営業利益又は営業損失()	320	206
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	27	46
貸倒引当金戻入額	4	-
持分法による投資利益	33	32
為替差益	3	-
受取賃貸料	28	30
作業くず売却益	10	10
受取保険金	6	38
その他	23	26
営業外収益合計	137	184
営業外費用		
支払利息	84	88
為替差損	-	27
賃貸費用	11	11
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	11	15
営業外費用合計	107	142
経常利益又は経常損失()	350	164
特別利益		
固定資産売却益	3 16	3 12
投資有価証券売却益	0	19
特別利益合計	16	32
特別損失		
固定資産除却損	4 10	4 9
減損損失	-	5 904
特別損失合計	10	913
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	356	1,045
法人税、住民税及び事業税	87	56
法人税等調整額	40	182
法人税等合計	128	126
当期純利益又は当期純損失()	227	919
非支配株主に帰属する当期純利益	17	14
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	209	933

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	227	919
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	97	156
繰延ヘッジ損益	6	8
為替換算調整勘定	15	45
退職給付に係る調整額	42	23
持分法適用会社に対する持分相当額	6	1
その他の包括利益合計	1 155	1 217
包括利益	382	1,136
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	364	1,144
非支配株主に係る包括利益	18	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,374	1,450	1,391	260	3,956
当期変動額					
剰余金の配当			91		91
親会社株主に帰属する 当期純利益			209		209
自己株式の取得				1	1
連結子会社の自己株式 取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			117	1	116
当期末残高	1,374	1,450	1,509	261	4,072

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	186	0	24	75	135	132	4,224
当期変動額							
剰余金の配当							91
親会社株主に帰属する 当期純利益							209
自己株式の取得							1
連結子会社の自己株式 取得による持分の増減							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	97	6	21	42	155	18	173
当期変動額合計	97	6	21	42	155	18	289
当期末残高	284	6	46	33	290	151	4,514

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,374	1,450	1,509	261	4,072
当期変動額					
剰余金の配当			91		91
親会社株主に帰属する 当期純損失()			933		933
自己株式の取得				0	0
連結子会社の自己株式 取得による持分の増減		6			6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6	1,025	0	1,018
当期末残高	1,374	1,457	484	262	3,053

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	284	6	46	33	290	151	4,514
当期変動額							
剰余金の配当							91
親会社株主に帰属する 当期純損失()							933
自己株式の取得							0
連結子会社の自己株式 取得による持分の増減							6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	156	8	39	23	210	13	224
当期変動額合計	156	8	39	23	210	13	1,243
当期末残高	128	2	6	56	79	137	3,270

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	356	1,045
減価償却費	381	450
減損損失	-	904
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	4
賞与引当金の増減額(は減少)	11	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	57	46
未払債務の増減額(は減少)	58	4
未収入金の増減額(は増加)	5	2
差入保証金の増減額(は増加)	14	0
受取利息及び受取配当金	27	46
支払利息	84	88
為替差損益(は益)	25	27
持分法による投資損益(は益)	33	32
投資有価証券売却損益(は益)	0	19
受取保険金	6	38
固定資産売却損益(は益)	16	12
固定資産除却損	10	9
売上債権の増減額(は増加)	225	280
たな卸資産の増減額(は増加)	189	333
仕入債務の増減額(は減少)	13	162
未払消費税等の増減額(は減少)	84	13
その他	41	26
小計	130	19
利息及び配当金の受取額	59	80
利息の支払額	85	86
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	230	13
保険金の受取額	6	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	118	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	25	15
投資有価証券の売却による収入	0	56
固定資産の取得による支出	455	966
固定資産の売却による収入	16	39
固定資産の除却による支出	4	5
貸付けによる支出	-	1
貸付金の回収による収入	0	0
差入保証金の回収による収入	5	-
その他	23	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	440	896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	92	1,167
長期借入れによる収入	895	1,005
長期借入金の返済による支出	1,141	1,485
自己株式の取得による支出	1	0
子会社の自己株式の取得による支出	-	11
リース債務の返済による支出	63	80
セール・アンド・リースバックによる収入	-	320
配当金の支払額	91	91
非支配株主への配当金の支払額	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	497	820
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	38
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,041	116
現金及び現金同等物の期首残高	1,872	830
現金及び現金同等物の期末残高	1 830	1 714

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)中土製袋所

北海道スーパーバッグ(株)

上海世霸包装材料有限公司

台湾超級包装材料股份有限公司

上海世霸商貿有限公司

2 持分法の適用に関する事項

関連会社については、持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

NARAI SUPERBAG CO.,LTD.

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海世霸包装材料有限公司及び上海世霸商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合には残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員(使用人兼務役員を含む)賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、今後の処分見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
為替予約
金利スワップ
- ・ヘッジ対象
外貨建金銭債務及び外貨建予定取引
借入金の利息

ヘッジ方針

内部規程である「デリバティブ取引等運用規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

金利スワップについては、金利の変動にかかるリスクを回避する目的で利用しており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約においては、すべてが将来の実需取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」104百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」57百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」93百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	548百万円	491百万円
機械装置及び運搬具	37 "	27 "
土地	615 "	396 "
計	1,202百万円	916百万円

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	900百万円	837百万円
長期借入金	1,638 "	1,362 "
計	2,539百万円	2,199百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	114百万円	112百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額(機械装置及び運搬具)	12百万円	12百万円

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	57百万円	33百万円
電子記録債権	64百万円	56百万円
支払手形	8百万円	26百万円
電子記録債務	10百万円	10百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	8百万円	13百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	18百万円	20百万円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	16百万円	百万円
土地	百万円	12百万円
計	16百万円	12百万円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0 "	3 "
解体撤去費用	4 "	5 "
その他	0 "	0 "
計	10百万円	9百万円

- 5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県鶴ヶ島市	事業用資産	建物及び構築物	176百万円
		機械装置及び運搬具	104 "
		土地	217 "
		リース資産	396 "
		その他	7 "
		計	904百万円

当社グループは、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業所について、減損処理の要否を検討したうえ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、事業用資産の回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	140	204
組替調整額	0	19
税効果調整前	140	224
税効果額	43	68
その他有価証券評価差額金	97	156
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	8	12
組替調整額		
税効果調整前	8	12
税効果額	2	3
繰延ヘッジ損益	6	8
為替換算調整勘定		
当期発生額	15	45
退職給付に係る調整額		
当期発生額	46	50
組替調整額	14	16
税効果調整前	60	33
税効果額	18	10
退職給付に係る調整額	42	23
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6	1
その他の包括利益合計	155	217

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	16,861,544		15,175,390	1,686,154

(注) 2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合を実施したことによる減少 15,175,390 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,563,475	1,994	1,408,610	156,859

(注) 2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加 1,647 株

株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加 245 株

株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 102 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合を実施したことによる減少 1,408,610 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	91	6	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2017年3月31日であるため、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91	60	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,686,154			1,686,154

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	156,859	220		157,079

(注) 増加数220株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	91	60	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91	60	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	859百万円	746百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	28 "	31 "
現金及び現金同等物	830百万円	714百万円

- 2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	7百万円	373百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

生産設備（機械及び装置）及びコンピューター周辺機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関する事項については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	859	859	
(2) 受取手形及び売掛金	5,652	5,652	
(3) 電子記録債権	1,240	1,240	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,420	1,420	
資産計	9,172	9,172	
(1) 支払手形及び買掛金	4,872	4,872	
(2) 電子記録債務	2,106	2,106	
(3) 短期借入金	607	607	
(4) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）	3,220	3,217	3
負債計	10,806	10,803	3
デリバティブ取引	9	9	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	746	746	
(2) 受取手形及び売掛金	5,420	5,420	
(3) 電子記録債権	1,196	1,196	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,176	1,176	
資産計	8,539	8,539	
(1) 支払手形及び買掛金	4,674	4,674	
(2) 電子記録債務	2,142	2,142	
(3) 短期借入金	1,772	1,772	
(4) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）	2,739	2,742	2
負債計	11,329	11,332	2
デリバティブ取引	3	3	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、買掛金の一部につきましては、為替予約をヘッジ手段とするデリバティブ取引を行っております。これらは振当処理によりヘッジ対象である買掛金と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価を買掛金の時価に含めて記載する方法によっております。

(4) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で現在価値に割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	221	217

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	859			
受取手形及び売掛金	5,652			
電子記録債権	1,240			
合計	7,751			

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	746			
受取手形及び売掛金	5,420			
電子記録債権	1,196			
合計	7,362			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	607					
長期借入金	1,123	927	692	376	92	5
合計	1,731	927	692	376	92	5

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,772					
長期借入金	1,069	855	521	222	69	1
合計	2,841	855	521	222	69	1

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,071	643	427
債券			
その他			
小計	1,071	643	427
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	349	371	22
債券			
その他			
小計	349	371	22
合計	1,420	1,015	405

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額106百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 有価証券の減損処理について、下落率が30%~50%の株式の減損にあたっては、個々の銘柄毎に時価の推移及び市場環境の動向、最安値・最高値と購入価格との乖離状況等保有株式の時価水準を把握するとともに発行会社の業況等の検討により総合的に判断しております。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	823	574	249
債券			
その他			
小計	823	574	249
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	352	420	67
債券			
その他			
小計	352	420	67
合計	1,176	995	181

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額105百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 有価証券の減損処理について、下落率が30%~50%の株式の減損にあたっては、個々の銘柄毎に時価の推移及び市場環境の動向、最安値・最高値と購入価格との乖離状況等保有株式の時価水準を把握するとともに発行会社の業況等の検討により総合的に判断しております。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	
債券			
その他			
合計	0	0	

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	56	19	
債券			
その他			
合計	56	19	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	外貨建予定取引			
	米ドル		381		6
	ユーロ		202		3
合計			584		9

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	外貨建予定取引			
	米ドル		134		3
	ユーロ				
合計			134		3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,527	939	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,222	697	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度および中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,906	1,916
勤務費用	136	137
利息費用	15	15
数理計算上の差異の発生額	2	10
退職給付の支払額	143	84
退職給付債務の期末残高	1,916	1,996

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,549	1,687
期待運用収益	30	33
数理計算上の差異の発生額	48	40
事業主からの拠出額	158	159
退職給付の支払額	100	58
年金資産の期末残高	1,687	1,781

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,342	1,398
年金資産	1,687	1,781
	344	382
非積立型制度の退職給付債務	573	597
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	229	215
退職給付に係る負債	573	597
退職給付に係る資産	344	382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	229	215

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	136	137
利息費用	15	15
期待運用収益	30	33
数理計算上の差異の費用処理額	14	16
確定給付制度に係る退職給付費用	134	136

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	60	33

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	47	81

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	30%	36%
一般勘定	35%	29%
国内株式	9%	9%
外国株式	7%	7%
外国債券	4%	5%
その他	15%	14%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	111	102
退職給付費用	12	9
退職給付の支払額	20	17
制度への拠出額	2	2
退職給付に係る負債の期末残高	102	92

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22	25
中小企業退職金共済制度からの支給見込額	11	13
	11	11
非積立型制度の退職給付債務	90	80
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102	92
退職給付に係る負債	102	92
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102	92

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度12百万円 当連結会計年度9百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	7百万円	113百万円
貸倒引当金	3 "	0 "
賞与引当金	71 "	71 "
退職給付に係る負債	104 "	97 "
役員退職慰労引当金	30 "	34 "
減損損失	"	275 "
未払事業税、事業所税	13 "	13 "
連結会社間内部利益消去	9 "	6 "
繰延ヘッジ損益	2 "	"
その他	14 "	15 "
繰延税金資産小計	258百万円	628百万円
評価性引当額(注)	15百万円	198百万円
繰延税金資産合計	243百万円	429百万円
繰延税金負債		
還付事業税、地方法人特別税	1百万円	0百万円
固定資産圧縮積立金	7 "	6 "
特別償却準備金	2 "	1 "
在外子会社等の留保利益	16 "	15 "
繰延ヘッジ損益	"	0 "
その他有価証券評価差額金	121 "	53 "
その他	"	0 "
繰延税金負債合計	150百万円	78百万円
繰延税金資産の純額	93百万円	350百万円

(注) 評価性引当額が183百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額が30百万円増加、減損損失に係る評価性引当額を154百万円認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.69%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62 "	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.94 "	
評価性引当額の増減(は減少)	2.32 "	
住民税均等割等	4.65 "	
在外子会社等の留保利益	4.62 "	
その他	1.80 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.12%	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

連結貸借対照表に計上していない資産除去債務

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。また、それ以外のものについては、重要性を鑑み、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、紙手提袋を主とした紙袋、レジ袋を主としたポリ袋の製造・販売ならびに用度品、消耗資材の一括受注納品システムS・V・S（スーパーバッグ・ベンダー・システム）を中心とした事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品の内容及びサービスの販売方法を基礎としたセグメントから構成されており、「紙製品事業」「化成品事業」「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,725	12,658	6,698	33,082		33,082
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	13,725	12,658	6,698	33,082		33,082
セグメント利益	654	344	24	1,023	703	320
セグメント資産	6,832	4,477	1,664	12,973	4,775	17,749
その他の項目						
減価償却費	277	83	0	360	20	381
持分法適用会社への 投資額	114			114		114
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	452	115	0	567	11	578

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 703百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,775百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、主に親会社の管理部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,289	13,064	6,641	32,995		32,995
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	13,289	13,064	6,641	32,995		32,995
セグメント利益又は損失()	319	192	1	509	716	206
セグメント資産	6,157	4,657	1,708	12,523	4,616	17,139
その他の項目						
減価償却費	322	91	0	414	36	450
持分法適用会社への 投資額	112			112		112
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	578	90	0	669	120	789

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 716百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,616百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額120百万円は、主に親会社の管理部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
3,628	443	0	4,072

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
2,986	405	0	3,391

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
減損損失	904			904		904

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNARAI SUPERBAG CO.,LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
流動資産合計	378	372
固定資産合計	52	61
流動負債合計	59	59
固定負債合計	14	24
純資産合計	357	349
売上高	428	414
税引前当期純利益	126	124
当期純利益	100	98

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,853.12円	2,049.30円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	137.02円	610.53円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	209	933
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	209	933
普通株式の期中平均株式数(株)	1,529,572	1,529,176

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,514	3,270
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	151	137
(うち非支配株主持分(百万円))	(151)	(137)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,363	3,133
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	1,529,295	1,529,075

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	607	1,772	1.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,123	1,069	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務	64	106	2.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,096	1,670	1.5	2020年4月30日～ 2024年11月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	343	593	2.9	2020年4月30日～ 2025年11月28日
その他有利子負債				
合計	4,235	5,212		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	855	521	222	69
リース債務	200	68	69	110

【資産除去債務明細表】

債務計上すべき重要なものはないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,656	15,655	25,583	32,995
税金等調整前 四半期(当期)純損失() (百万円)	131	226	59	1,045
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	130	195	82	933
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	85.52	127.86	53.81	610.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	85.52	42.35	74.06	556.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	511	345
受取手形	6 459	6 431
売掛金	1 4,855	1 4,743
電子記録債権	6 1,240	6 1,196
商品及び製品	2,069	2,341
仕掛品	349	280
原材料及び貯蔵品	235	254
前払費用	31	35
未収入金	1 338	1 310
その他	31	76
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	10,120	10,012
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 796	2 616
構築物	10	7
機械及び装置	5 572	5 705
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	36	28
土地	2 933	2 706
リース資産	397	280
建設仮勘定	230	2
有形固定資産合計	2,978	2,348
無形固定資産		
ソフトウェア	6	55
リース資産	-	11
電話加入権	15	15
無形固定資産合計	22	82
投資その他の資産		
投資有価証券	1,527	1,282
関係会社株式	816	816
事業保険金	83	81
差入保証金	262	256
前払年金費用	451	509
繰延税金資産	36	290
その他	7	3
貸倒引当金	10	0
投資その他の資産合計	3,174	3,238
固定資産合計	6,174	5,669
資産合計	16,294	15,682

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形	6	1,915	6	1,788
買掛金	1	2,905	1	2,826
電子記録債務	6	2,106	6	2,142
短期借入金	2	1,041	2	2,104
リース債務		64		106
未払金	1	462	1	450
未払費用		89		88
未払法人税等		22		29
未払消費税等		24		-
前受金		25		20
預り金		40		40
賞与引当金		205		205
その他		232		45
流動負債合計		9,134		9,847
固定負債				
長期借入金	2	1,952	2	1,591
リース債務		343		593
退職給付引当金		632		642
役員退職慰労引当金		97		107
環境対策引当金		4		4
固定負債合計		3,029		2,939
負債合計		12,164		12,787
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,374		1,374
資本剰余金				
資本準備金		849		849
その他資本剰余金		600		600
資本剰余金合計		1,450		1,450
利益剰余金				
利益準備金		285		285
その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金	3	7	3	6
特別償却準備金	3	2		-
別途積立金		251		251
繰越利益剰余金		743		341
利益剰余金合計		1,289		202
自己株式		261		262
株主資本合計		3,853		2,764
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		284		128
繰延ヘッジ損益		6		2
評価・換算差額等合計		277		130
純資産合計		4,130		2,895
負債純資産合計		16,294		15,682

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1 30,652	1 30,388
売上原価	1 25,488	1 25,639
売上総利益	5,163	4,749
販売費及び一般管理費	1, 2 5,017	1, 2 5,138
営業利益又は営業損失()	146	389
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 80	1 110
為替差益	2	-
受取賃貸料	18	19
貸倒引当金戻入額	4	0
受取保険金	3	38
その他	21	24
営業外収益合計	131	193
営業外費用		
支払利息	65	64
為替差損	-	6
賃貸費用	8	7
その他	3	8
営業外費用合計	77	87
経常利益又は経常損失()	200	283
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 12
投資有価証券売却益	0	19
特別利益合計	0	32
特別損失		
固定資産除却損	4 8	4 9
減損損失	-	904
特別損失合計	8	913
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	191	1,163
法人税、住民税及び事業税	35	21
法人税等調整額	25	189
法人税等合計	60	167
当期純利益又は当期純損失()	130	996

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,374	849	600	1,450
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,374	849	600	1,450

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	285	7	4	251	702	1,251
当期変動額						
剰余金の配当					91	91
当期純利益					130	130
固定資産圧縮積立金の取崩		0			0	
特別償却準備金の取崩			2		2	
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		0	2		41	38
当期末残高	285	7	2	251	743	1,289

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	260	3,815	186	0	186	4,002
当期変動額						
剰余金の配当		91				91
当期純利益		130				130
固定資産圧縮積立金の 取崩						
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			97	6	91	91
当期変動額合計	1	37	97	6	91	128
当期末残高	261	3,853	284	6	277	4,130

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,374	849	600	1,450
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,374	849	600	1,450

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	285	7	2	251	743	1,289
当期変動額						
剰余金の配当					91	91
当期純損失()					996	996
固定資産圧縮積立金の 取崩		0			0	
特別償却準備金の取崩			2		2	
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計		0	2		1,085	1,087
当期末残高	285	6		251	341	202

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	261	3,853	284	6	277	4,130
当期変動額						
剰余金の配当		91				91
当期純損失()		996				996
固定資産圧縮積立金の 取崩						
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			156	8	147	147
当期変動額合計	0	1,088	156	8	147	1,235
当期末残高	262	2,764	128	2	130	2,895

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合には残価保証額)とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員を含む)賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分に関する支出に備えるため、今後の処分見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」77百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」40百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」36百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	239百万円	253百万円
短期金銭債務	190 "	206 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	283百万円	244百万円
土地	426 "	208 "
計	710百万円	452百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	826百万円	780百万円
長期借入金	1,518 "	1,298 "
計	2,344百万円	2,078百万円

3 固定資産圧縮積立金、特別償却準備金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

4 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)中土製袋所	176百万円	143百万円
北海道スーパーバッグ(株)	141 "	124 "
上海世霸包装材料有限公司	534 "	348 "
計	852百万円	617百万円

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額(機械及び装置)	12百万円	12百万円

6 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	57百万円	33百万円
電子記録債権	64百万円	56百万円
支払手形	8百万円	7百万円
電子記録債務	10百万円	10百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6百万円	6百万円
仕入高等	1,086 "	1,125 "
営業取引以外の取引による取引高	53 "	63 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送費及び保管料	2,711百万円	2,760百万円
給料及び手当	1,232 "	1,261 "
賞与引当金繰入額	104 "	105 "
退職給付費用	62 "	64 "
役員退職慰労引当金繰入額	24 "	13 "
減価償却費	25 "	25 "
おおよその割合		
販売費	86.0%	86.0%
一般管理費	14.0 "	14.0 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	0百万円	百万円
土地	"	12 "
計	0百万円	12百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	4百万円	0百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	0 "	3 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
解体撤去費用	4 "	5 "
計	8百万円	9百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
子会社株式	740	740
関連会社株式	75	75
計	816	816

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	百万円	104百万円
貸倒引当金	3 "	0 "
賞与引当金	62 "	62 "
退職給付引当金	55 "	40 "
役員退職慰労引当金	29 "	32 "
減損損失	"	275 "
未払事業税、事業所税	9 "	12 "
繰延ヘッジ損益	2 "	"
その他	14 "	15 "
繰延税金資産小計	178百万円	545百万円
評価性引当額	14百万円	197百万円
繰延税金資産合計	164百万円	347百万円
繰延税金負債		
還付地方法人特別税	1百万円	0百万円
固定資産圧縮積立金	3 "	2 "
特別償却準備金	0 "	"
繰延ヘッジ損益	"	0 "
その他有価証券評価差額金	121 "	53 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	127百万円	57百万円
繰延税金資産の純額	36百万円	290百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.69%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.95 "	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.21 "	
評価性引当額の増減(は減少)	3.62 "	
住民税均等割等	8.45 "	
その他	2.49 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.75%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	796	71	193 (175)	57	616	2,483
	構築物	10		1 (1)	1	7	204
	機械及び装置	572	727	416 (104)	177	705	6,627
	車両運搬具	0		0	0	0	32
	工具、器具 及び備品	36	16	7 (7)	16	28	462
	土地	933		226 (217)		706	
	リース資産	397	346	396 (396)	66	280	214
	建設仮勘定	230	586	814		2	
	計	2,978	1,747	2,056 (904)	320	2,348	10,025
無形固定資産	ソフトウェア	6	51		3	55	
	リース資産		14		2	11	
	ソフトウェア 仮勘定		51	51			
	電話加入権	15				15	
	計	22	117	51	5	82	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	鶴ヶ島工場	印刷機導入改修	47百万円
機械及び装置	所沢工場	角底製袋機一式	103百万円
	所沢工場	把手製袋機2台	190百万円
	鶴ヶ島工場	巻取機	34百万円
	鶴ヶ島工場	印刷機一式	308百万円
リース資産	鶴ヶ島工場	印刷機一式	308百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	板橋	社宅売却	17百万円
機械及び装置	鶴ヶ島工場	印刷機一式	308百万円
土地	板橋	社宅売却	8百万円

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4. 当期増加額の機械及び装置、リース資産並びに当期減少額の機械及び装置に含まれる「鶴ヶ島工場 印刷機一式」はセール・アンド・リースバック取引によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	3	13	3
賞与引当金	205	205	205	205
役員退職慰労引当金	97	13	3	107
環境対策引当金	4			4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告によることとしております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.superbag.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第81期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第81期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第82期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出。

第82期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出。

第82期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2019年5月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月27日

スーパーバッグ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 北 島 緑

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 平 井 肇

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスーパーバッグ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スーパーバッグ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スーパーバッグ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スーパーバッグ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月27日

スーパーバッグ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	北 島 緑
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	平 井 肇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスーパーバッグ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スーパーバッグ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。